

様式第7の4（第13条の7関係）

解体等積立金取戻申請書（認定事業者等以外の者）

年 月 日

広域的運営推進機関 殿

申請者 住 所 （〒 - ）
(注1)

氏 名

(法人にあつては名称、代表者の役職・氏名)

電話番号 () -

設備ID（識別番号）

発電設備の名称

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第15条の16の規定により、以下のとおり解体等積立金の取戻しを申請します。

記

取戻申請額 円

取戻申請情報			備 考
取戻事由（注2）			
認定事業者等及び推進機関に通知した日	認定事業者等への通知日	年 月 日	
	推進機関への通知日	年 月 日	
除去等に係るパネル容量等（注3）	除去等に係るパネル容量	kW	
	認定に係るパネル容量	kW	
取戻可能額及びその算定の基礎（注4）	取戻可能額	円	□別紙あり
	算定根拠	① [円：10年間で積み立てられた積立金の総額（積立期間中の場合は想定される積立金の総額）] × [kW：廃棄する太陽光パネル出力] ÷ [kW：認定上の太陽光パネル出力] = 円 ②取戻し時点での積立額＝ 円 ③除去等に要した費用の額＝ 円	

振込先口座	金融機関名		□別紙あり
	本・支店名		
	口座種類		
	口座番号		
	口座名義		
添付書類 (注5)	書類の種類	書 類 名	備 考
	①印鑑証明書(注6)		
	②産業廃棄物管理表(マニフェスト)の写し(注7)		
	③写真(除去等の前・中・後)		
	④除去等が適法にされたものであることを証する書面(注8)		
	⑤認定事業者等あらかじめ通知したことを証する書面(注9)		
	⑥除去等に係るパネル容量を証する書面(注10)		
	⑦除去等に要した費用を証する書面(注11)		
	⑧当該設備が適切かつ着実な解体等を実施する観点から適切な構造であることを証する書面(注12)		
⑨その他(注13)			

- (注1) 法人にあつては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
- (注2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の法律の規定により再生可能エネルギー発電設備の除去その他の措置(本様式において「除去等」という。)を講じたこと、当該措置が対象となる再生可能エネルギー発電設備の解体等に係るものであるといえることが分かる法的根拠及び事実を、簡潔に記載すること。
- (注3) 認定に係るパネル容量については、申請者において把握できれば記載すること。
- (注4) 以下の①～③を算定し、最も小さい額を取戻可能額として記載すること。ただし、申請者におい

て、⑦認定に係るパネル容量が把握できない場合には②③を、④積立金が把握できない場合には①③を、⑦そのいずれもが把握できない場合には③のみを、それぞれ基礎とすること。

①10年間で積み立てられた積立金の総額（積立期間中の場合は想定される積立金の総額）のうち、認定上の太陽光パネル出力に対する除去等を行う太陽光パネル出力の割合に相当する額

②取戻し時点での積立額

③除去等に要した費用の額

(注5) 申請理由に応じて、必要な書類を添付すること。

(注6) 本届出を提出する際に必ず添付すること。なお、届出日より3ヶ月前から当該届出日までの間に発行された原本に限る。

(注7) 最終処分終了を確認できるものであることが必要。

(注8) 取戻事由欄に記載した内容に応じ、行政代執行の通知書や議会への報告書等を添付すること。

(注9) 内容証明郵便の写しや、公示送達等の方法による通知を行った場合における当該方法による通知を行ったことを証する書面等を添付すること。

(注10) 除去等に係るパネルの枚数及び1枚当たりの発電容量を証する書類等を添付すること。

(注11) 領収書や行政代執行の議会への報告書等を添付すること。

(注12) 廃棄する太陽光パネルについて含有化学物質（鉛、カドミウム、ヒ素及びセレン）及び製造期間の情報が把握されていることを証する書面（JP-ACの型式登録情報の写し等）を添付すること。あらかじめ当該情報が把握されていない場合には、廃棄時において含有化学物質を調査し、その結果を示した書類を添付すること。

(注13) 項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

<備考>

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格A3とすること。